

精製設備向け圧力容器については、今後、日本製鋼所が受注した場合は月島機械に製造委託するとか、物すごく濃密な協力関係だというふうに思つていまして、こういう企業の経営資源を最大限に生かして地域経済の活性化にも貢献するという観点で、すばらしい取組だというふうに思つています。

特に室蘭は、前もおっしゃついたように、JXTGの製油所が閉鎖という中で、雇用が減るという危機感の中で、こういう新しい取組でまた別の企業がやってくるというのはすばらしいことだと思います。

室蘭市では、地域未来投資促進法に基づいて、鉄鋼業などの産業集積を活用した成長ものづくり分野などを支援する基本計画を策定していただきたいまして、昨年九月に国として同意をしたところあります。

○山岡委員 ありがとうございます。

まさに、人材交流も含めて、こうした踏み込んだ形でのあり方というのは、これはモデルケースにしていかないかなどと思つております。簡単な全てが、そうしたことが成立するとは思ひませんけれども、ぜひ、経済産業省として、今力強い御答弁もありましたし、こうしたケースを一つのモデルとして皆様に紹介していただきたいと思います。

○稻津委員長 次に、田嶋要君。

○田嶋委員 無所属の会の田嶋要でございます。貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。まず冒頭に、世耕大臣、大臣よりも、この数週間、有名になつた大臣の部下についてお尋ねしたいと思います。

柳瀬さんが参考人で答弁もされました。聞いておられると思いますけれども、御所見をいただきたいと思います。

○世耕国務大臣

基本的には、これは内閣官房へ出向中の話でありますから詳細なコメントは控えさせていただきますが、彼は、ずっと国会の求めに応じて誠実に説明をさせていただくということを述べておりました。そのとおり、国会の求めに応じて出席をして、参考人として誠実に説明を尽くした、記憶の限り説明を尽くしたのではないかと思つております。

また、参考人としての答弁の中で、個別の案件について答えてしまつたがために全体をわかりにくくしたことで国会審議を混乱させた、そのことについて彼はおわびをしておりました。これも極めて誠実な姿勢だったのではないかなどというふうに考えております。

○田嶋委員 誠実でなかつたとは、全部を否定するものではございませんが、愛媛の知事などの反応を見ても、やはりそこに国民の受けとめが凝縮されているのかなという感じがいたします。決して全部わかつたということは私も言えるようですが、もう一問だけ大臣に。

私も、かつて政務官時代、いろいろお世話をなつた方もあるし、大変有能な方であるということが、もう一問だけ大臣に。

私も、かつて政務官時代、いろいろお世話をなつた方もあるし、大変有能な方であるということは承知をいたしておりますが、こうした一連の状況、大変不幸なことだというふうに思います。く進めていただきたい、そのことを申し上げさせましたときましても、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○稻津委員長 次に、田嶋要君。

貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

まず冒頭に、世耕大臣、大臣よりも、この数週間、有名になつた大臣の部下についてお尋ねしたいと思います。

臨まなければいけないというふうに、私自身は常日ごろ考へているところでございます。

○田嶋委員 これでやめますが、おっしゃるとおりだと思います。私も信頼してきたし、信頼し続けたい。

例えば、経産省の説明、出していただけます。

そうしたことに、ああいつたことが延々続きますと、あるはずの資料を出していないんじゃないかな、そういうふうに疑いを今まで以上に強めてしまつたのは正直なところであるし、ひょっとしたら、野党のみならず与党の先生方にも役所は持つているものを全部出していないんじゃないかなとか、そんなようにやはりうがつた見方をするような癖が出てきてしまつような気がいたします。

改めて、こうしたことの再発防止も含めて、そして、国民に対して正直であり続けるということを大臣以下しっかりと貫いていただきたいといふうにお願いをしたいと思います。大臣、よろしくお願ひします。

それは、本題に入らせていただきますが、前回までの質疑で、私は、重要な姿勢としての時間軸と空間軸を常に意識して政策をやつてもらいたいということを申し上げました。言い方をかえれば、それはP D C Aをしっかりと遵守していくといふことを申上げました。

そのことは、これまでの委託の形式から、手づくりで直當の運営に改める、場所も、公民館や図書館などの場を活用して、また時間帯につきましても、平日の昼、夜、あるいは土日、休日と、国民の目線で柔軟に設定して開催するなど、新たな形の対話活動をまずことしの二月から三月、首都圏五カ所にて実験的、試行的に実施した結果も踏まえまして、先週、五月の十日から本格的な対話を開始したところでございます。

広く国民の皆さんとの理解を得られるよう丁寧な説明を心がけ、その中でさまざまな課題が見えてくると思われますが、改善を重ねながら一步ずつ着実に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

今日までの説明会の取組の経緯を、簡単で結構でござりますので、副大臣からお願いします。

○西銘副大臣 まず、平成二十七年、最終処分法に基づく基本方針を改定しております。この改定によりまして、国が前面に立つて取り組むこととしております。

その具体的な取組の例として、地層処分について広く国民の皆様の関心と理解を深めていただきやすく目指しておりますが、昨年の七月に科学的特性マップを公表しました。対話活動をこれまで以上にきめ細かく実施していくこととしたところであります。具体的には、昨年の十月から十二月まで全国二十八カ所にて意見交換会を開始しております。

その中で、N U M O の委託契約や参加者募集のあり方等で管理の不徹底がありまして、国民の皆さんから不信を招く事態が起きました。対話活動のあり方の抜本的な見直しを実施するべく、十二月の末に調査をしております。

具体的には、これまでの委託の形式から、手づくりで直當の運営に改める、場所も、公民館や図書館などの場を活用して、また時間帯につきましては、P D C Aをしっかりと遵守していくといふことを申上げました。

そのことは、これまでの委託の形式から、手づくりで直當の運営に改める、場所も、公民館や図書館などの場を活用して、また時間帯につきましては、P D C Aをしっかりと遵守していくといふことを申上げました。

ちなみに、副大臣、どれか出られましたか。  
○西銘副大臣 残念ながら、出席しておりません。

○田嶋委員 大臣は出られましたか。

○世耕国務大臣 出ておりません。

○田嶋委員 お忙しいから仕方がないかもしれません、これはやはり大事ですから、一回様子を見た方がいいですよ。

いつも言いますが、大体中央官庁が失敗するのは現場の住民と向き合うときなんですね。これは常にそうですから。おもしろいぐらい常にそうですが、やはり軽く見るんですよ。その失敗がどうなようについてことを申し上げるところでございます。

今副大臣からおっしゃつていただきましたが、二十八回やつて二億七千万かけているんですね。一回大体一千円かけてやつているんですよ。私は、悪魔は細部に宿るという言葉がありますが、こういう細かい話は本当はしたくはない。しかし、細かい話を語めていかないと問題はなかなか改善できない。ばやつとした話だけではいけない。

そういう板挟みの中で、こういうことをちょっときようやさせていただきますけれども、千六百十一人参加したけれども、先ほど副大臣おっしゃつたとおり、百六人は本物じやなかつたといふことですよ。そうですよね、副大臣。本当の地域住民が自分の自発的に参加をした人じやない人がたくさん、百六人もいた。それが皆さん方から出てきた資料です。

お金をもつて集まってきた学生や、原発関係者が集まつてサクランボみたいにして参加するということが横行していた。金も一カ所一千万もかけている。私たちのミニ集会なんかじや絶対そんな金はかけられませんよね。数十人集めるのに何でそんな金がかかるつているんだ。しかも、それを委託先が再委託してやつていた。本当にオンパレードでござります。

しかも、二年前、私がこの問題を取り上げたと

きに、マスコミに対しても行政に対する説明会が非公開だと言つて問題になつてゐるんです。大部分の話ですけれども、つまり、情報を公開しない姿勢、それから、事業仕分けよく問題になつた、委託先が更に再委託をする問題で、税金の無駄遣い。しかも、金を払つて動員をするしぐさ、あるいは原発の関係者のサクラ動員。

そして、しかも、そういうことは当然やつちやいけないなんだけれども、あうんの呼吸だけで、口頭では言つたというけれども、契約書の中にそんなことは入れなきやだめじゃないですか、禁止行為を、こういうことはやつちやだめだよ。そういうことを何一つしなかつたといふことなんですね。

私は、二年前にこういうことを心配していました

ですよ。初動でつまずくと、不信感は募る一方です。さつきのモリカケと一緒にですよ。またどうせやりかねないと思われるのが関の山です。私はそのときに申上げたけれども、こういう問題というのは、では、フィンランドでもやはり起きたんですね。同じ、原発の最終処分地を探す、苦労してフィンランドが、世界でも唯一か、場所が決まりましたね。では、フィンランドでは、こういう問題は起きたという、そういう状況があるんですけど、副大臣。

○西銘副大臣 お答えします。

田嶋委員御指摘のフィンランドでは、地層処分に、行うと決めて三十年以上の歳月をかけて、国民の理解や地域の理解にためぬ努力を重ねてきましたと承知をしております。このような中で、御指摘のような事実があつたかということにつきましては、具体的に承知をしておりません。ですけれども、丁寧なコミュニケーションを三十年間かけて地道に継続してきたというふうに承知をしております。

田嶋委員御指摘のフィンランドでは、地層処分には、行うと決めて三十年以上の歳月をかけて、国民の理解や地域の理解にためぬ努力を重ねてきましたと承知をしております。このように前向きなお約束を私はいただいていました。環境省は、当時の多田政府参考人、環境省の方々としっかりと連携をとつてやらせていただきたい。

こういうふうに前向きなお約束を私はいただいていました。

田嶋委員御指摘のように、初動で国民の不信を、疑惑を抱いたということは、大いに反省をしなければならないと思います。

○田嶋委員 フィンランドも別に聖人君子じやな

いでしようから、問題は何かあるかもしれない、いろいろ。だけれども、私が申し上げたのは、空港軸、時間軸、つまり、横の国で何をやつているかです。横の役所の環境省が指定廃棄物で失敗した、何でその事例をしつかり学ばないのか。その後の二つを申し上げたんです。ほかの国から学べ、ほかの役所から学べ。ただでさえ事例がないんだから、この案件は、そのことを申し上げさせていただきました。

要するに、学ぶべき教訓は、正直であらねばいけないとということだと思います。正直であり続けないと、結局この問題はますます泥沼に入つていく一方だと私は思います。誰が向き合つても難しい問題です。

大臣に、一問飛ばしましてお尋ねします。二年前にもそういうことを指摘しましたが、やはりかねないと思われるのが関の山です。私はそのときに申上げたけれども、こういふ問題といふのは、では、フィンランドでもやはり起きたんですね。同じ、原発の最終処分地を探す、苦労してフィンランドが、世界でも唯一か、場所が決まりましたね。では、フィンランドでは、こういう問題は起きたという、そういう状況があるんですけど、副大臣。

○西銘副大臣 お答えします。

田嶋委員御指摘のフィンランドでは、地層処分には、行うと決めて三十年以上の歳月をかけて、国民の理解や地域の理解にためぬ努力を重ねてきましたと承知をしております。このように前向きなお約束を私はいただいていました。環境省は、当時の多田政府参考人、環境省の方々としっかりと連携をとつてやらせていただきたい。

その女性の場合は、二十八年間、そのポストでフィンランドの中から適地を選出する努力を重ねてこられた。本当に気の遠くなるような話でありまして、役所の方が二年置きに交代し、大臣が、ふうに私は心配であります。

少なくとも、環境省ではなくて、直接向き合つ

ておられる組織の方で、そうした長年にわたつて住民から信頼をされるような方、そういう方がやはり

や国民の不安や懸念に寄り添つて共感を持つてもらえるような対話活動になつてゐるかどうか、これが私は本質だというふうに思つております。

これらの点について、私自身も昨年フィンランドを訪問して、オンカロの立地自治体の首長や議員の皆さんと話をさせていただきました。そ

の際にも、やはり住民の理解、地域の理解を得て

いく上で、公正で透明かつ丁寧なコミュニケーションを本当に地道に積み重ねて信頼関係を構築していふことの重要性について改めて認識をした

次第であります。

○田嶋委員 前回も同じよう御答弁は林先生か

らもいただいたんですけど、要するに、その

ときの議事録にも残っていますが、オンカロは結

構みんな行くんですけど、私も行きまして

が、オンカロからモリーダーが来てくださつて、

経産省とかがお金を出して、時々シンボジウムも

東京都下でもなされています。

余地はございませんか。

○世耕国務大臣 まさに、NUMOの件は、これはP.D.C.Aを回していかない件だと思います。

担当も決して悪気があつたわけじやなくて、きつとした説明会にしようということで代理店に委託をした。そして、その代理店が、ここから先は本当にけしからぬことですけれども、孫請にしていて、そこがお金を払つて学生を動員していだということがありました。このときに、これは私の代で起こつた事案でありますから、ここで私はP.D.C.Aを回したわけなんです。

担当者は、一次下請の代理店とはもう契約があるし、ここが直接悪いことをしたんじゃないんだから続けようという話でありますけれども、私は、先ほど田嶋委員がおっしゃったように、こういう集会、説明会をやるのに、そもそも代理店にお願いをしているということ自体おかしいと。やはり手づくりで、自分たちでパイプ椅子を並べ、資料をつくり、配り、そしてそこで、来た人たちの反応を見ることによってまた学ぶことがあるんじゃないかということで、これはもう私が強く指示をして、手づくりでやれということを今徹底させもらつてているところで、こういうことをこれからもちゃんと組織の中で引き継いでいきたいというふうに思います。

○田嶋委員 二年前からそうしていただきたかったというのが本当の気持ちですね。悪意があったとは私も断定はしませんけれども、やはり、やつちやいけないことのオンパレードを結果としてやつてあるんですよ。情報が出さない、お金を使って人を動かす、あるいは再委託をする。そういうことだらけでありますから、非常に残念な実態がありますので、ぜひとも、またマイナスからのスタートですよ、信頼が落ちてしまうから、だから、マイナスからのスタートだということを肝に銘じて、しっかりと取り組んでいただきたいたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、順序を入れかえまして、ようやく国際連系線の話をさせていただきたい。

過去三回、質問通告だけをしていて、まことに申しわけないんですが、そこまで行けなくて。この質問も、二〇一四年に安倍総理に対しても、もう

相当前ですが、四年前に、ちょうど五月ですね、質問いたしました。そして、二年後の二〇一六年の十月には世耕さんに、経済産業大臣に質問をさせていただきました。三回目であります。が、これも定期観測をさせていただきます。

資料でお配りをしておりますけれども、一枚でございますが、二〇一六年の九月三日、東方経済フォーラムというものの第二回が開かれました。そこで、プーチン大統領、そして安倍総理といふことで、会合が開かれたわけでございますが、私が世耕大臣に質問した前の月なわけですが、それが世耕大臣に質問した前月なわけですが、その時点で、実はロシアの方からは、下線の引いてある、エネルギー・スーパー・リングの創設に向けたロシア、日本、韓国、中国のイニシアチブを支持し、国際的な作業部会の創設を提案したといふことがプーチン大統領側からあつたわけでありますが、世耕大臣はロシアとの関係でも特命の大臣をやつていらっしゃると思いますが、この件は実際に提案は実現をしているのかどうか、創設されているのかどうか、その確認をさせてください。

○世耕国務大臣 國際送電線に関しては、今御指摘のあつた日ロ間の国際送電線、日ロエネルギー・プロジェクトと呼ばれていますが、このことについて申し上げれば、制度、技術、コスト面など、検討すべき複雑な課題が多いことから、具体的な検討に入る前に、まずはこれらのさまざまな課題について、結果を予断せずに、ノンコミッタルベースで共同研究を行うことになつております。昨年

要の見通し、送電量の変動による影響などについて意見交換を行つてきているところであります。

引き続き、こうした研究をしっかりと進めたいと思つております。

二年前に世耕さんとお話をさせていただいたところでの関係もございますが、非常にやる気になつて、事業者もいらっしゃると伺つておりますので、ここは、人によつては、政治だけが後ろ向きなので前に進まないというような話を聞いているわけでございまして、これはなぜひと、事業性の評価とか、安定供給のリスク分析とか、そういうのを早急に行つていただきたいというふうに考えております。

お手元に資料をお配りしておりますけれども、これを改めて見ていただくと、よく安倍総理が、いや、日本はドイツと事情が違うんだ、島国だからとすぐおうしやるわけですが、ごらんいただくと、イギリスはたくさんつながつてているわけです。しかも、イギリスがつなげている他国との海上を渡つた距離は、比較にならないぐらい長距離でございます。

今、オランダとノルウェーの間は五百八十キロ離れたところが海底ケーブルでつながっていますし、今度の計画は千百キロも離れた計画があるわけであります。日本とロシア、日本と韓国、それも当然ファイジビリティーはあるものというふうに私は考えておりまし、つながることで、需給の調整等、さまざまメリットが期待できるのも、これは事実だというふうに思います。

改めて、世耕大臣にそのことを御認識いただき、このスピードアップをお願いをしたいというふうに思いますが、もう一度御答弁をお願いします。

要の見通し、送電量の変動による影響などについて意見交換を行つてきているところであります。

確保と、そして価格の低減を考える上で、一つのアイデアだというふうに認識はしています。

一方で、でも、これを実現するとなると、まず、地政学を含めた安全保障上の問題があります。それと、国内法、国際法上の制度整備の必要もあります。今、法律上、これは認められておりません。そして、事業としての経済性の問題、これも考えなければならない。こういったことを丁寧に検証した上で進めなければいけないというふうに考えております。

○田嶋委員 地政学上の、安全保障上の理由は当然誰でも考えることでありますし、ヨーロッパがほかの国と線をつなげるときに、そういうことを考へないわけがありませんね。同じことでございまして、この件は、世耕大臣が質問した前月なわけですが、その時点で、実はロシアの方からは、下線の引いてある、エネルギー・スーパー・リングの創設に向けたロシア、日本、韓国、中国のイニシアチブを支持し、国際的な作業部会の創設を提案したといふことがプーチン大統領側からあつたわけでありますが、世耕大臣はロシアとの関係でも特命の大臣をやつていらっしゃると思いますが、この件は実際に提案は実現をしているのかどうか、創設されているのかどうか、その確認をさせてください。

私は、前も申し上げましたが、それはやはり、共同で同じ方向を向いた経済プロジェクトをやることで、地政学上のリスクを下げていく側面、お互いの信頼感が高まっていく側面も強いのではなかというふうに思っております。前回も、安倍総理からも、そういうリスクがあるからと、いうことをおつしやられておりましたけれども、だつたらずつとやらないのかということでもあります。前向きなプロジェクトを共同で取り組むことが両国の関係改善にもつながる。

ちなみに、先ほど、ヨーロッパで今一番遠い距離で実現しているのがオランダー・ノルウェーの五百八十キロと申しましたが、日本とロシアの間は四十二キロであります。ちなみに、韓国と日本が百八十キロから二百キロだということを聞いております。

一点だけ、では、ロシアと日本がお互いに顔を合わせたときにどんなことを言つてゐるか、安倍総理が先ほどのプーチン大統領と同じ会場でどんな演説をされたかということを若干だけ読み上げます。

日本とロシアの経済は競合関係にはありません。見事に補完する間柄だと私は確信していま

す。需要面でも供給面でも互いに刺激し合って伸びていく未来を思いましょう。両国民がそこに明るい未来を託せるように、必要なことを全てやつていきましょう。

こういうふうに、ぱくっとしたことで、これはリップサービスかもしませんけれども、こういうことの具体的な事例として、私は、地政的なリスクもしっかりと分析していくべきながら、この連系線をぜひとも一日も早く実現していただきたいというふうに考えております。

まだ時間がございますね。

それでは、次の質問をさせていただきますが、エネルギー政策でございますが、新たなエネルギー基本計画の策定が大詰めになつてきていると伺つておりますが、そこで原発の位置づけをお尋ねします。

○保坂政府参考人 お答え申し上げます。

昨年八月から、基本政策分科会でエネルギー基本計画の見直しの議論を開始しているところでございます。二〇三〇年に向けてはエネルギー・ミックスの実現重視、二〇五〇年はあらゆる選択肢の可能性を追求といった視点で検討が積み重ねられてきているところでございます。

新たなエネルギー基本計画の素案におきまして、原子力につきましては、二〇三〇年に向けては、原発依存度については可能な限り低減させる

方針のもと、エネルギー・ミックスにおける電源構成比率の実現を目指し、必要な対応を着実に進める」とし、二〇五〇年に向けては、経済的に自立し脱炭素化した再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原子力発電への依存度を低減するとしてお示しをしてございます。

今まさに、この素案につきまして、今この時間帯、基本政策分科会で御議論いただいているところでございます。

○田嶋委員 原発の比率はどういう数字なんですか。

○保坂政府参考人 二〇三〇年については、前回

れぞれ何か、なるほどという感じもするんですけども、これは両方どうやってあわせ読むのかなと私は思っています。

可能な限り原発依存度を低減といなながら、なぜ目標のパーセンテージが先に決まるのか。よく考へたら変な話でありまして、どんどん現実の事情は変わっていく、技術革新も進んでいくのであれば、私は、最初からこの原発の目標比率を定めること自体が非常にマイナスだというふうに思います。

ここに向かっていけばいいんだと。今、再稼働も始まって、ふえてきておるわけですが、可能な限り低減にはなつてないわけでありますから、それは

大臣、かなり苦しいですよ。ということで申し上げたいと思います。

それから、石炭火力に関しては最後に一点お伺いしますけれども、これは国内に関してもさまざま批判がありますが、海外輸出に関してもやはり

これはいろいろ問題があるのかなと思います。

昔、私もここで、例えばその途上国にとつて唯一石炭が選択肢であればやむを得ないことも場合によつてはあるかなという感じもしたわけでござつているわけです。これを踏まえて、将来のエネルギー需給構造の見通しを示したエネルギー・ミックスをつくりました。

エネルギー・ミックスの意味を改めて申し上げる

と、達成すべき政策目標を想定して施策を講じた

ときに実現するであろう将来のエネルギー需給構

造の見通しであつて、あるべき姿。そして、これ

が、東日本大震災前に約三割を占めていた原発依

存度が二〇から二二%程度へと大きく低減すると

しています。

特に矛盾はしていないというふうに考えていま

す。

○田嶋委員 原発依存度を可能な限り低減とい

うのはもう言わない方がいいのかなと私は思っています。

○田嶋委員 原発の比率はどういう数字なんですか。

○保坂政府参考人 二〇三〇から二二%でございます。

府の方針ということになるわけであります。

○田嶋委員 これは、私はどう考えても両立し得ないと私は思っています。

可能な限り低減させるんだつたら、本当にゼロに向かって頑張るのが当然なわけだし、場合によつてはゼロでいけるという人はたくさん世の中にもいるわけなので、可能な限り低減というのはそういうことだと思いますが、今から二〇三〇年のゴー

ルが決まつてしまえば、今の動いていることは、実際にはもつと動かそうという、再稼働がどんどんふえている状況ですね。可能な限り低減にはなつてないわけでありますから、それは

大臣、かなり苦しいですよ。ということで申し上げたいと思います。

それから、石炭火力に関しては最後に一点お伺いしますけれども、これは国内に関してもさまざま批判がありますが、海外輸出に関してもやはり

これはいろいろ問題があるのかなと思います。

昔、私もここで、例えばその途上国にとつて唯

一石炭が選択肢であればやむを得ないことも場合によつてはあるかなという感じもしたわけでござつているわけです。これを踏まえて、将来のエネルギー需給構造の見通しを示したエネルギー・ミックスをつくりました。

エネルギー・ミックスの意味を改めて申し上げる

と、達成すべき政策目標を想定して施策を講じた

ときに実現するであろう将来のエネルギー需給構

造の見通しであつて、あるべき姿。そして、これ

が、東日本大震災前に約三割を占めていた原発依

存度が二〇から二二%程度へと大きく低減すると

しています。

特に矛盾はしていないというふうに考えていま

す。

○田嶋委員 時間になりました。

水素社会も、きのう、ある有識者の方から、大

分クエスチョンマークがついて、旗振つてい

るのは日本だけじゃないかという意見も聞きましたけれども、それが正しいかどうかは私もまだ強不足であります。石炭火力に関しては、少なくとも、国際社会では相当孤立をし、指弾をされている。国際ルールにのつとつてのからかいだ

うでは私は済まないような状況に来ているとい

うことを最後に申し上げまして、終わりにさせていただきます。

ありがとうございます。

そう考えてくると、石炭火力の技術が我が国は

他国に比べてすぐれている、そのことはわかっています。

いるつもりであります。やはり、石炭火力の輸出に関して我が国が力を入れていくというのは、

大変これは難しい問題ではないのか、非常にこれ

は注意をしていかなければいけないので、私は改めて感じるわけであります。

○世耕国務大臣 これは閣議決定された内容であ

かですか。

○世耕国務大臣 とはいっても、途上国などでは、いきなり原発とかLNGのような高出力の電源を入れても、送配電網が整備されていないとかいう事情でやはり使いようがないという国があるわけです。やはり石炭火力を入れて安定的な電源を確保するしかないという国があるわけでありますから、そういう国に對しては、これはもう既にOECできちっとルールも決まつています。国際的な金融がつく範囲というのは決まつておりまして、その中で、世界最新鋭である超超臨界圧以上の発電設備について導入を支援していくというのが日本の方針です。

そして、ただそれだけで済ますわけではなくて、例えば、先ほども議論になつていました、CSをセットで導入をしていくとか、あるいは、将来的には、我々、水素社会を目指しています。

水素になれば、まさにカートリッジを持ち運びができる、もう少し小規模な、水素エネルギーによるエネルギーの供給というのも可能になつてくるわけでありますから、そういうことを通じて、いろいろな技術で途上国へのエネルギー供給をしっかりとサポートしていきたいというふうに考えて

います。

そこで、ただそれだけで済ますわけではなくて、例え、先ほども議論になつていました、C

CSをセットで導入をしていくとか、あるいは、

将来的には、我々、水素社会を目指しています。

水素になれば、まさにカートリッジを持ち運び

ができる、もう少し小規模な、水素エネルギーによ

るエネルギーの供給というのも可能になつてくる

わけでありますから、そういうことを通じて、

いろいろな技術で途上国へのエネルギー供給をじつとサポートしていきたいというふうに考えて

います。

○田嶋委員 時間になりました。

水素社会も、きのう、ある有識者の方から、大

分クエスチョンマークがついて、旗振つてい

るのは日本だけじゃないかという意見も聞きましたけれども、それが正しいかどうかは私もまだ強不足であります。石炭火力に関しては、少なくとも、国際社会では相当孤立をし、指弾をされ

ている。国際ルールにのつとつてのからかいだ

うでは私は済まないような状況に来ているとい

うことを最後に申し上げまして、終わりにさせて

いただきます。

ありがとうございます。

そう考えてくると、石炭火力の技術が我が国は

他国に比べてすぐれている、そのことはわかっています。

いるつもりであります。やはり、石炭火力の輸出に関して我が国が力を入れていくというのは、

大変これは難しい問題ではないのか、非常にこれ

は注意をしていかなければいけないので、私は改めて感じるわけであります。

○世耕国務大臣 これは閣議決定された内容であ

りますから、私としては繰り返すしかないんですけれども、やはり、可能な限り低減というの

が政

は改めて感じます。

○笠井委員 次に、笠井亮君。

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

今も議論がありましたけれども、政府のエネル